

瀬戸内市長 様

施設等利用費請求書 (償還払い用)

幼稚園・認定こども園・特別支援学校幼稚部の預かり保育事業の施設等利用費

【令和〇年〇月 ~ 令和〇年〇月分請求用】

請求内容に対応する年月を書いてください

私は、子ども・子育て支援法第30条の1第1項の規定に基づき、施設等利用費の給付について、下記のとおり請求しますので、指定する償還払いの振込先口座に振り込んで下さい。
なお、施設等利用費の審査にあたり、次の事項に同意します。

- 申請者と認定子どもが、瀬戸内市内に居住していることを瀬戸内市が住民基本台帳で確認すること。
- 実際に利用していることを瀬戸内市が対象施設に確認すること。
- 利用料の支払い状況を瀬戸内市が対象施設に確認すること。
- 課税状況を瀬戸内市が確認すること。

「施設等利用給付認定通知書」に記載されている保護者の方について記入してください。

1. 施設等利用給付認定保護者(請求者)

ふりがな	せとうち たろう	認定 子ども との 続柄	父	生年月日	昭和 平成 57 年 9 月 9 日
氏名	瀬戸内 太郎			住所	瀬戸内市邑久町尾張300-1
				電話番号	0869 - ** - ****

「施設等利用給付認定通知書」に記載されている「認定区分」と同じ方を選んでください

「施設等利用給付認定通知書」に記載されている「認定番号」を記入してください。

2. 認定子ども(一人につき一枚の請求書が必要です。)

法第30条の4の認定種別	<input checked="" type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 第3号	認定番号	*****
ふりがな	せとうち みらい	生年月日	平成 令和 29 年 6 月 6 日
氏名	瀬戸内 未来	令和〇年〇月〇日 ~ 令和〇年〇月〇日の間の住所	
		<input checked="" type="checkbox"/> 上記住所のとおり <input type="checkbox"/> 転入した <input type="checkbox"/> 転出した	
上記で転入または転出に該当した場合は転入・転出日を記入		令和 年 月 日	

請求年月に対応する年月日を記載してください。

3つのうち、該当するものをチェックしてください。

3. 在籍する幼稚園・認定こども園・特別支援学校

ふりがな	せとうちこどもえん	所在地	〒***-****
施設名称	瀬戸内こども園	(市外の場合のみ記入)	瀬戸内市●●町●●1-2-3
		電話番号	*** - *** - ****
令和 〇年 〇月 〇日	前回振込した時と同じ口座を利用する場合は「はい」にチェックし、その場合は口座の記載は不要です。	<input type="checkbox"/> 期間中在籍 <input type="checkbox"/> 途中入園した <input type="checkbox"/> 途中退園した	
上記	月日を記入	令和 年 月 日	

「口座名義人」が「1. 施設等利用給付認定保護者(請求者)」と同じ方になっていることをご確認ください。

4. 償還払いの振込先(※)

前回の振込口座と同じ口座を指定する		<input type="checkbox"/> はい(口座記載不要)	<input checked="" type="checkbox"/> いいえ(下欄に口座を記載すること)
金融機関名		預金種目	<input checked="" type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座
せとうち	銀行・信用金庫	口座番号	* * * * *
せとうち	農協・信用組合	(フリガナ)	セトウチ タロウ
	出張所	口座名義人	瀬戸内 太郎

※1 振込先は、子育てのための施設等利用給付認定を受けた、認定保護者(請求者)名義の口座です。

認定保護者(請求者)と口座名義人が異なる振込先を指定する場合は、裏面の受領委任記入欄に記入してください。

裏面も記入して下さい

5. 在籍園の預かり保育事業以外に認可外保育施設等の利用費の償還払いを受けることができる場合は記入(※2)
 ※①～⑥に書き切れない数の施設・事業を利用した場合は、余白等に記載して下さい。

①	ふりがな	所在地	〒
施設・事業名			
②	ふりがな		
施設・事業名			
③	ふりがな		電話番号: - -
施設・事業名			
④	ふりがな	所在地	〒
施設・事業名			電話番号: - -
⑤	ふりがな	所在地	〒
施設・事業名			電話番号: - -
⑥	ふりがな	所在地	〒
施設・事業名			電話番号: - -

瀬戸内市内の施設を利用している場合、この項目について記載することはありません。

他の市町村の（新制度に移行している）幼稚園を利用している場合であって、その施設の開所日数・時間が※3にあたる場合、認可外保育施設等を利用していただ記載してください。

「特定子ども・子育て支援提供証明書兼利用料領収証明書」の「特定子ども・子育て支援利用料(※4)」に記載されている額を記入してください。

「特定子ども・子育て支援提供証明書兼利用料領収証明書」の「(提供日数※2)」に記載されている数字を記入してください。

月額上限額は、法第30条の4の認定種別(「2. 認定子ども」でチェックした項目)により異なります。(※5)
 ・第2号の場合→11,300円
 ・第3号の場合→16,300円

6. 在籍園の預かり保育事業と、認可外保育施設等の利用(※3参照)における施設等利用費の償還払い請求の内訳

利用年月	在籍園の預かり保育事業				認可外保育施設等に支払った金額(d) ※3 ※4	請求額 ※5 「c+d」が月額上限額の低い方を記入)
	施設に支払った金額(a) ※4	利用日数	対象額(b) (450×利用日数)	aとbの金額の低い方を記入(c)		
令和〇年 〇月	6,000円	15日	6,750円	6,000円	0円	6,000円
令和〇年 〇月	5,500円	11日	4,950円	4,950円	0円	4,950円
令和〇年 〇月	4,000円	8日	3,600円	3,600円	0円	3,600円

- ※3 「認可外保育施設等に支払った金額」は、預かり保育事業について、教育時間を含む平日の預かり保育事業の提供時間数が8時間未満又は年間(平日・長期休業中・休日の合計)開所日数が200日未満の場合のみ記入が可能です。
- ※4 上記で記入した「施設に支払った金額」及び「認可外保育施設等に支払った金額」を証明する特定子ども・子育て支援提供証明書兼利用料領収証明書を添付して下さい。
- ※5 月額上限額は、法第30条の4の認定種別が第2号の場合は11,300円、第3号の場合は16,300円となります。「c+d」がこれを超える場合は、それぞれの月額上限額を記入して下さい。

受領委任記入欄	本請求書にかかる施設等利用費の給付に関する権限を、次の代理人に委任します。	
	令和 年 月 日	
	住所
	認定保護者(請求者)	Ⓜ
代理人 (振込口座名義人)	住所
	氏名	Ⓜ